

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	下水道河川局庁舎機械警備業務
発 注 課	経営企画課
選 定 事 業 者	ALSOK北海道株式会社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。） 下水道河川局庁舎では夜間・休日の職員不在時の庁舎防犯のため、機械警備を導入しているが、この警備の開始及び停止の切替は、平成22年に当局が設置した入退室管理システム（アルソック製）から職員の入退出情報を機械警備機器に送信し、その信号を機械警備機器が受信することで行われる仕組みであり、機械警備機器が正常に稼動するためには、入退室管理システムと機械警備機器の連動が重要となる。 この入退室管理システムと連動した機械警備を確実に実施するためには、入退室管理システムと連動保証がされているアルソック製の機械警備機器を設置する必要があるが、アルソック製の機械警備機器により機械警備を実施することができるのはALSOK北海道㈱のみである。 以上のことから、当該業者は本業務を履行することができる唯一の者であり、役務の提供を行う者が特定されるため、特定随意契約とする。	
根拠法令	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入） 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第1号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領（第48条・第91条）第1項（一）（ア～キ又はア～オのいずれかを記入）